

本日の講演内容

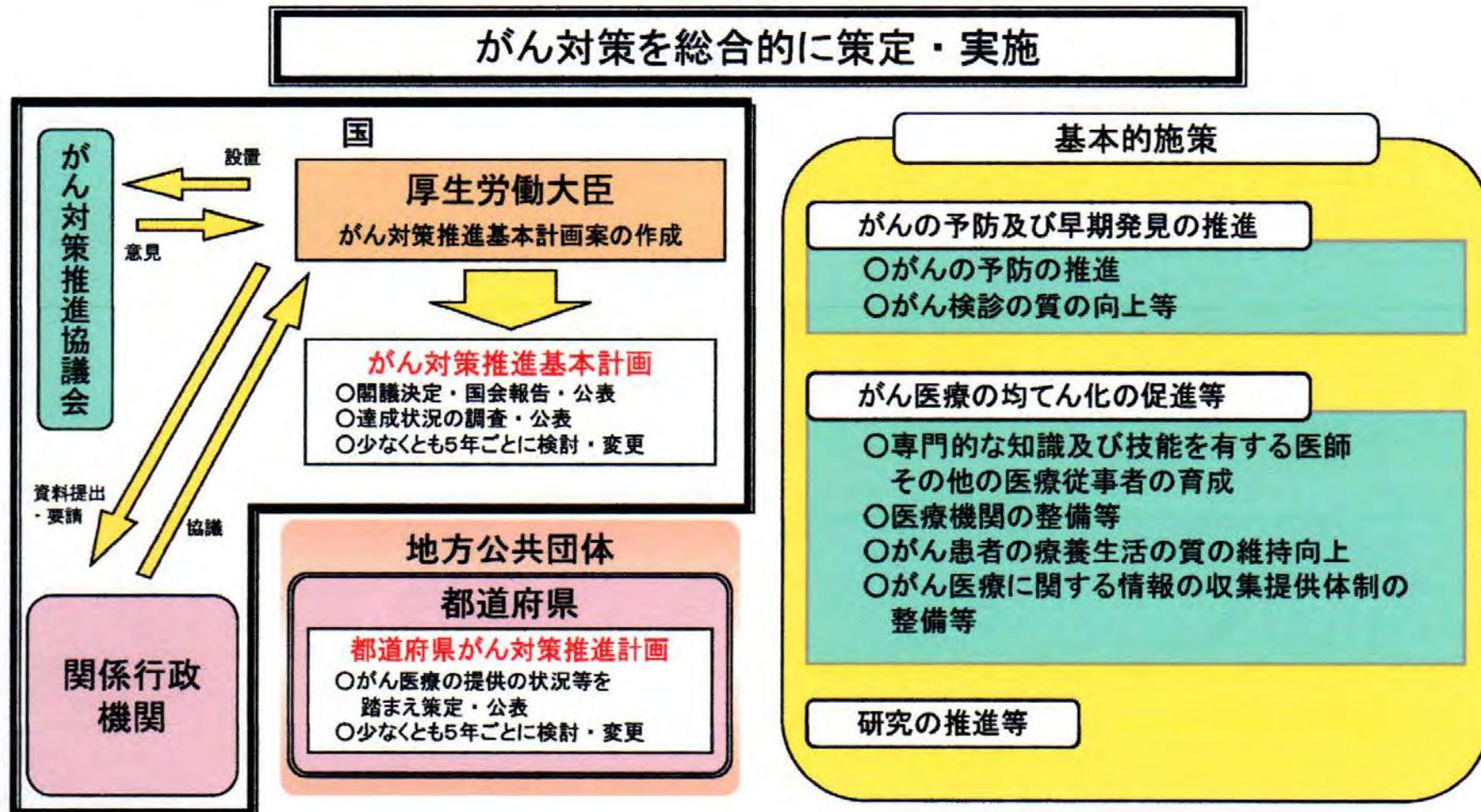
1. 石川県の口腔がん治療施設の連携
2. 日本人の「がん」について
3. がん対策における「歯科」の役割
4. 金沢大学における口腔がん治療の現状
5. 特に歯科と関連する口腔がんについて

わが国におけるがん対策のあゆみ

History of Cancer Control in Japan

昭和38年(1963)	厚生省がん研究助成金制度の発足
昭和56年(1981)	悪性新生物が死亡原因の第1位となる
昭和59年(1984)	対がん10か年総合戦略の策定(～平成5年度)
平成6年(1994)	がん克服新10か年戦略の策定(～平成15年度)
平成16年(2004)	第3次対がん10か年総合戦略の策定(～平成25年度)
平成17年(2005)5月	がん対策推進本部の設置(厚生労働省)
平成17年(2005)8月	がん対策推進アクションプラン2005の公表
平成18年(2006)4月	がん対策推進室の設置(厚生労働省健康局総務課)
平成18年(2006)6月	がん対策基本法の成立
平成19年(2007)4月	がん対策基本法の施行
平成19年(2007)6月	がん対策推進基本計画の策定(閣議決定)
平成21年(2009)7月	がん検診50%推進本部の設置(厚生労働省)

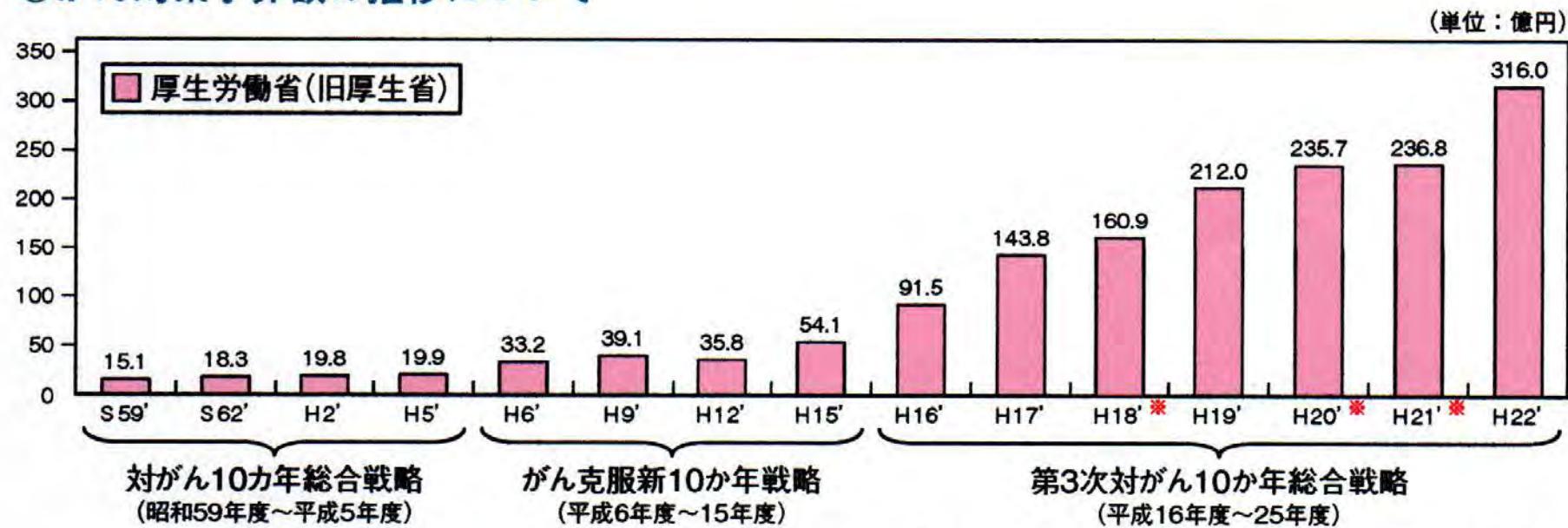
○がん対策基本法（平成18年6月成立）



○がん対策基本法

- ・平成19（2007）年4月に施行されたがん対策基本法においては、がん対策の基本理念として、
 - ①がんに関する研究の推進と成果の普及、活用
 - ②がん医療の均てん化の促進
 - ③がん患者の意向を十分尊重したがん医療提供体制の整備の3つが掲げられているとともに、国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等のそれぞれの責務を規定している。
- ・がん対策基本法に基づいて、政府はがん対策の推進に関する基本的な計画である「がん対策推進基本計画」を策定する。この計画案の策定にあたっては、がん医療従事者や学識経験者だけでなく、がん患者およびその家族又は遺族を代表する者から意見を聴取することが定められている。さらに、各都道府県は、政府が策定した「がん対策推進基本計画」を基に、各都道府県における状況を踏まえて「都道府県がん対策推進計画」を策定する。これらの計画を軸として、国、地方公共団体、医療保険者、国民および医師等が互いに連携し、上記の三つの基本理念の実現を図る。

○がん対策予算額の推移について



資料：厚生労働省健康局総務課がん対策室

国立がん研究センターと日本歯科医師会との 事業合意の調印式（平成22年8月31日）



がん患者に対する歯科医療で連携体制を構築すると
発表した国立がん研究センターの嘉山孝正理事長（右）
と日本歯科医師会 大久保満男会長（左）

がん治療前に口腔ケア

合併症減らし生活向上

がん治療前に口腔ケア

合併症減らし「QOL」向上

山梨などでの歯科医療

（記事本文略）

がん治療中に生じる口腔内合併症

化学療法

口腔粘膜炎
歯性感染症
味覚異常
口腔乾燥症
慢性GVHD

放射線療法

放射線性粘膜炎
唾液腺障害
味覚異常
ランバントカリエス
放射線性顎骨壊死
開口障害

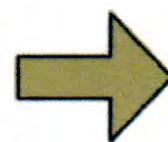
外科療法

創部感染
誤嚥性肺炎

緩和領域

口腔乾燥
味覚異常
口内炎
誤嚥性肺炎
歯性感染症
口腔内不衛生
口臭

症状緩和、感染回避
治療完遂をサポート



医療経済的效果
QOLの向上



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

がん対策推進基本計画

がん対策推進基本計画

平成24年度から平成28年度までの5年間を対象として、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の基本的方向について定めるとともに、都道府県がん対策推進計画の基本となるものです。

- がん対策推進基本計画の概要＜平成24年6月＞([PDF](#): 178KB)
- がん対策推進基本計画 ＜平成24年6月＞([PDF](#): 270KB)

がん対策推進基本計画の概要

趣旨

がん対策推進基本計画（以下「基本計画」という）は、がん対策基本法（平成18年法律第98号）に基づき政府が策定するものであり、平成19年6月に策定され、基本計画に基づきがん対策が進められてきた。今回、前基本計画の策定から5年が経過し、新たな課題も明らかになっていることから、見直しを行い、新たに平成24年度から平成28年度までの5年間を対象として、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の推進に関する基本的な方向を明らかにするものである。これにより「がん患者を含む国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」を目指す。

第1 基本方針

- がん患者を含めた国民の視点に立ったがん対策の実施
- 重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施
- 目標とその達成時期の考え方

第2 重点的に取り組むべき課題

1. 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成

がん医療を専門的に行う医療従事者を養成するとともに、チーム医療を推進し、放射線療法、化学療法、手術療法やこれらを組み合わせた集学的治療の質の向上を図る。

2. がんと診断された時からの緩和ケアの推進

がん医療に携わる医療従事者への研修や緩和ケアチームなどの機能強化等により、がんと診断された時から患者とその家族が、精神心理的苦痛に対する心のケアを含めた全人的な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケアの提供体制をより充実させる。

3. がん登録の推進

がん登録はがんの種類毎の患者の数、治療内容、生存期間などのデータを収集、分析し、がん対策の基礎となるデータを得る仕組みであるが、未だ、諸外国と比べてもその整備が遅れており、法的位置付けの検討も含めて、がん登録を円滑に推進するための体制整備を図る。

4. ④働く世代や小児へのがん対策の充実

○手術療法の推進

より質の高い手術療法を提供するため、拠点病院をはじめとする入院医療機関は、外科医の人員不足を解消し、必要に応じて放射線療法や化学療法の専門医と連携するなど、各医療機関の状況に合わせた診療体制を整備するとともに、学会や関係団体などと連携し、手術療法の成績の更なる向上を目指し、手術療法の標準化に向けた評価法の確立や教育システムの整備を行う。

国や地方公共団体は、拠点病院をはじめとする入院医療機関などとともに、高度な先端技術を用いた手術療法や難治性希少がんなどに対して、地域性に配慮した一定の集約化を図った手術療法の実施体制を検討する。

手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため、麻酔科医や手術部位などの感染管理を専門とする医師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師などとの連携を図り、質の高い周術期管理体制を整備するとともに、術中迅速病理診断など手術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を確実に実施できる体制を整備する。

(2) がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成

(現状)

がんの専門医の育成に関しては、厚生労働省では、平成19（2007）年からeラーニングを整備し、学会認定専門医の育成支援を行っている。また、文部科学省では、平成19（2007）年度から平成23（2011）年度までに「がんプロフェッショナル養成プラン」を実施し、大学では、放射線療法や化学療法、緩和ケア等のがん医療に専門的に携わる医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師、医学物理士等の医療従事者の育成を行っている。その他、国、学会、拠点病院を中心とした医療機関、関係団体、独立行政法人国立がん研究センター（以下「国立がん研究センター」という。）などで、医療従事者を対象として様々な研修が行われ、がん診療に携わる専門的な薬剤師、看護師等の認定や育成を行っている。

しかし一方で、放射線療法、化学療法、緩和ケア、口腔ケア等のがん医療に専門的に携わる医師や歯科医師をはじめ、薬剤師や看護師等の医療従事者の育成が依然として不十分である他、多様化かつ細分化した学会認定専門医制度になっており、専門医の質の担保や各医療機関の専門医の情報が国民に分かりやすく提供されていないなどの指摘がある。

(取り組むべき施策)

質の高いがん医療が提供できるよう、より効率的かつ学習効果の高い教材の開発や学習効果に対する評価、大学間連携による充実した教育プログラムの実施等により、がん関連学会と大学などが協働して専門医や専門医療従事者の育成を推進する。

重点的に取り組むべき課題

(1) 放射線療法・化学療法の推進、これらを専門的に行う医師等の育成

(2) 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

(3) がん登録の推進

専門的口腔ケア

分野別施策及びその成果や達成度を計るための個別目標

1. がん医療

- ①放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成
- ②緩和ケア ③在宅医療 ④診療ガイドラインの作成 ⑤その他

すべての拠点病院において、がん医療における化学療法を実施【5年以内】
すべてのがん診療における医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得【10年以内（運用上5年以内）】

2. 医療機関の整備等

★すべての2次医療圏において、1箇所の拠点病院を設置【3年以内】
★3人以上のがん専門医による連携クリニックを整備【5年以内】

3. がん医療に関する相談支援及び情報提供

★すべての2次医療圏において、1箇所の相談支援センターを設置【5年以内】

4. がん登録

★院内がん登録を実施している医療機関を増加

5. がんの予防

★未成年者の喫煙率を0%とする【3年以内】

6. がんの早期発見

★がん検診の受診率について、50%以上とする【5年以内】

7. がん研究

★がん対策に資する研究をより一層推進

口腔癌の早期発見

連携の基本的な流れ（がんの手術が決まつたら）



がん拠点病院

- 入院手続き時に、医科歯科連携について説明
1) 術前に口腔ケアを行う意義や重要性の説明
2) がん治療前の歯科受診を促す内容の小冊子



入院までに地元歯科を受診



がん拠点病院

- 必要な口腔ケアや歯科処置を行う
1) 歯石除去、口腔衛生指導など
2) 挿管時のリスクとなる動搖歯の処置



歯科処置後、入院へ

がん治療（手術）へ
病棟看護師は、地元歯科からの添書に記載された
アドバイスに基づいて入院中の口腔ケアを行う

定期的な歯科フォローアップ

がん拠点病院

外来フォローアップ

継続するがん治療に
沿った口腔ケアの指導



外来看護師は
必要な口腔ケアや
口腔内のチェックを
継続して行う

- ・化学療法、ビスフォスフォネート
- ・緩和医療

連携歯科医師

定期的な口腔内 チェックやケア



- ・予防的なケア
- ・歯科フォローアップ

継続するがん治療に 沿った歯科支持療法

- ・化学療法、ビスフォスフォネート
- ・緩和医療
- ・必要に応じて、がんセンターから
歯科処置に必要な患者情報を得る



okushin
がんプロ

超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成

北信がんプロ

[トップ](#)[北信がんプロ紹介](#)[患者様・一般の方へ](#)[医療従事者の方へ](#)[受講者向け情報](#)[受講者募集](#)[事業成果と評価](#)

戦 略 的 が ん 医 療 人 養 成 シス テ ム の 構 築

[受講者募集](#)[北信がんプロ
市民公開講座](#)[オンコロジー
セミナー](#)[ライフステージ
事例検討会](#)

————お知らせ————

開催日：2018/07/06 イベント 告知

がん医療従事者のための教育セミナー・北信がんプロFD講演会（金沢医科大学）を開催いたします。 【登録日：2018/06/04】

開催日：2018/06/29 イベント 学生

北信がんプロ第3回オンコロジーセミナー（金沢医科大学）を開催いたします。 【登録日：2018/05/11】



okushin
がんプロ

超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成

北信がんプロ

トップ

北信がんプロ紹介

患者様・一般の方へ

医療従事者の方へ

受講者向け情報

受講者募集

事業成果と評価

受講者募集

ホーム > 受講者募集 > 各教育コースの募集人数・受入数

各教育コースの募集人数・受入数

本科生コース 平成30年4月受入れ開始

平成30年3月現在

大学名	教育コース名	対象	対象	H29	H30	H31	H32	H33	合計
	①先端的個別化医療コース	医師・歯科医師	受入れ目標	0	5	5	5	5	20
		科医師	受入数	0					0
金沢大学	②がん個別化薬物療法薬剤師リーダーコース	薬剤師	受入れ目標	0	1	2	2	2	7
			受入数	0					0

がん対策における「歯科」の役割：まとめ

がんが日本人の死因のトップになったことから、国はがん対策基本法を制定し、国民のがん対策に多くの予算をつぎ込むようになってきた。歯科医師にはがん患者の専門的口腔ケアと口腔がんの早期発見が求められるようになってきた。

平成24年のがん対策基本法から歯科医師もがん患者周術期や化学療法、放射線治療時の専門的な口腔ケアを医師と連携して行うことが明記された。近年は緩和医療や終末期のがん患者の口腔ケア・摂食嚥下指導を歯科医療従事者が行うことが求められている。

がん治療に関わる専門的な医療従事者の教育・育成を国は推進している。もちろん、歯科医師もがんプロフェッショナル養成プラン（がんプロ）の対象となっている。